



国四整徳地第25号

平成21年 1月 5日

特定非営利活動法人 コモンズ

代表理事 喜多順三 殿

四国地方整備局
徳島河川国道事務所長



「吉野川流域住民の意見を聴く会」の終了及び
『「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行における
ファシリテータ中立性・独立性確保のための協定書』の解除について

平素は、国土交通省関係事業の推進に関しご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、特定非営利活動法人コモンズには、『吉野川水系河川整備計画策定に際し実施する「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行に関する依頼書』（国四整徳地第6号、平成18年5月23日）に対して、『吉野川水系河川整備計画策定に際し実施する「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について（回答）』（コモンズ第0604号、平成18年6月30日）により受諾していただき、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行・促進の役割を果たすファシリテータの派遣を、お願いしていたところです。

この度、四国地方整備局は、「吉野川流域住民の意見を聴く会」を終了し、新たに「公聴会」を開催して、さらに原案に対する意見をお聴きすることにしました。これまで「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行にあたりまして、大変なご尽力を頂いたことにつきまして深く感謝申し上げます。

つきましては、『「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータ中立性・独立性確保のための協定書』（平成18年6月30日）について、同協定書の下記に基づき解除いたしたく協議いたします。

記

4. 協定の解除

本協定は次の場合解除します。

- ・「住民の意見を聴く会」が終了したとき。